



広報

ふじ

平成28年

3/5 No.1119

もくじ

- ② 介護予防・日常生活支援総合事業
- ④ 富士市制施行50周年記念事業の紹介
- ⑥ 犬・猫との暮らし方
- ⑧ まちづくりセンター講座受講生募集
- ⑨ スポーツを始めよう
- ⑩ 消防救急の広域化の協議が終了しました
／国民年金保険料の改定と口座振替
- ⑪ まちかどネットワーク
- ⑫ 暮らしのたより ⑬ 富士の災害史

介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)が始まります!

介護保険法の改正により、高齢者の皆さんの介護予防と日常生活の自立を支援する「総合事業」が創設され、多様なニーズに応じたサービスを提供できるようになりました。市では、4月から「総合事業」を開始します。今回は、その「総合事業」の仕組みについてお知らせします。



総合事業開始の背景

団塊の世代が75歳以上になる平成37年(2025年)にかけて、ひとり暮らしや認知症の高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が増加していくことが予想されます。

高齢者が住みなれた地域で生活を続けるためには、介護保険や行政サービスに加え、ボランティアによる支援や地域の助け合いなど、地域全体で高齢者を支えていくことが必要です。また、高齢者自身も、自分なりの社会での「役割」や「生きがい」を持つなど、介護予防に努めることが大切です。

総合事業とは?

総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」から構成されます。総合事業の開始に伴い、これまでよりサービスの選択の幅が広がり、一人一人の状況に応じたサービスを利用できます。

【対象】

- 介護予防・生活支援サービス事業
要支援1・2の認定を受けた人や、介護予防基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた人
- 一般介護予防事業
65歳以上の全ての人

介護予防・生活支援サービス事業

◆訪問型サービス(ホームヘルプ)

- 介護予防訪問介護相当サービス
(身体介護や生活援助)
- 健康づくりヘルパー
(生活援助や見守りの援助)

◆通所型サービス(デイサービス)

- 介護予防通所介護相当サービス
(食事・入浴の提供や日常動作訓練)
- 健康づくりデイサービス
(運動やレクリエーション、創作活動、趣味活動)

◆介護予防ケアマネジメント

心身や日常生活の状況に応じ、自立した生活を送ることができるよう、どのようなサービスを、どのくらい利用するかを相談しながら、ケアプランを作成します。



一般介護予防事業

◆ご近所さんの運動教室

介護予防サポーター養成講座の受講者が中心になって、公会堂など歩いて通える会場で介護予防教室を開催します。

◆「ひざ痛・腰痛予防教室」「脳の健康教室」など

介護予防、認知症予防、口腔機能向上、栄養改善などの教室に参加できます。

◆介護予防サポーター養成講座

介護予防に関する正しい知識や体操を習得します。受講後は、サポーター自身の健康維持を図りながら、地域での介護予防教室などで活動します。

◆生活・介護支援サポーター養成講座

高齢者の生活支援・介護に関する正しい知識を学びます。受講後は、サポーター自身の健康維持を図りながら、支援が必要な高齢者の生活支援の活動をします。

市は、今後、市民の皆さんによる高齢者の介護予防活動や生活支援の取り組みを応援していきます。

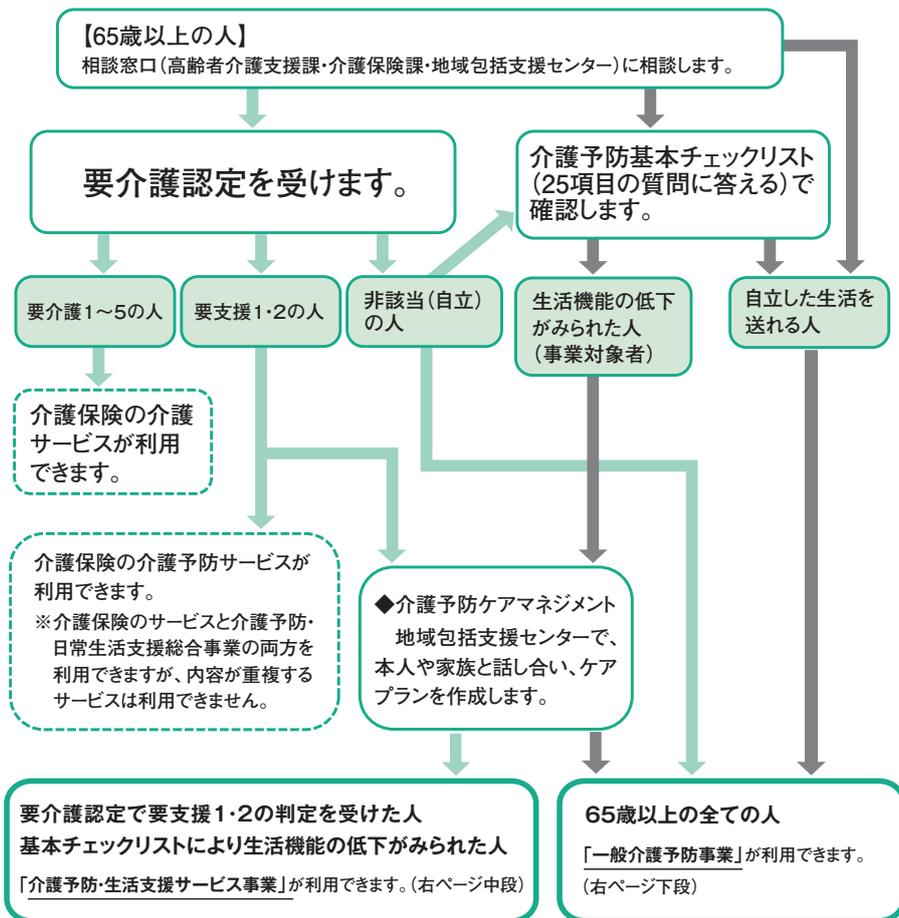
【利用方法】

日常生活で困ったことがあったときは、高齢者介護支援課や介護保険課（市役所4階北側）、各地域包括支援センター（下表参照）にご相談ください。
心身や日常生活の状況を確認し、その状況によって、サービスや支援を受けたり、地域の介護予防教室などに参加したりすることが出来ます。

★現在、ホームヘルプやデイサービスを利用している人

利用者の心身や日常生活の状況、希望を踏まえ、地域包括支援センターなどにより、介護予防ケアマネジメントを実施します。専門職による支援が必要と判断された場合は、引き続き、これまでのホームヘルプやデイサービスを利用することが出来ます。

【利用の流れ】



※心身の状況や利用したいサービスによっては、要介護認定（新規・更新）を受けずに、介護予防基本チェックリストの確認のみで、サービスを利用することが出来ます。

【富士市地域包括支援センターのご案内】

地域包括支援センターは、地域で生活する高齢者の皆さんを、介護、福祉、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。市内9か所の各センターで、皆さんの相談に応じます。

	名称	担当地区	所在地	電話番号
1	東部地域包括支援センター	須津・浮島・元吉原	増川新町12-1	39-1300
2	吉原中部地域包括支援センター	神戸・富士見台・原田・吉永・吉永北	比奈1481-2	39-2700
3	北部地域包括支援センター	大淵・青葉台・広見	一色218-10	23-0303
4	鷹岡地域包括支援センター	鷹岡・天間・丘	久沢475-1	30-7062
5	吉原西部地域包括支援センター	今泉・吉原・伝法	国久保1-11-36	30-8324
6	富士北部地域包括支援センター	岩松・岩松北・富士駅北・富士北	本市場新田32-5	66-0115
7	富士南部地域包括支援センター※	富士駅南・富士南・田子浦	横割本町2-17	65-8839
8	富士川地域包括支援センター※	富士川・松野	岩淵137-1	81-4820
9	高齢者地域包括支援センター	市内全域	高齢者介護支援課 (市役所4階北側)	55-2951

※4月から、「富士川地域包括支援センター」が加わります。これに伴い、「西部地域包括支援センター」の名称を「富士南部地域包括支援センター」に変更します。所在地や電話番号に変更はありません。

問い合わせ／高齢者介護支援課 ☎ 55-2951 ☎ 55-2920

富士のもと 夢をつなげて 50年

平成28年11月1日

富士市制施行50周年

昭和41年、今から50年前
はこんな時代です。
50年の歳月を感じられる
でしょうか。



2市1町合併調印式



富士文化センター結婚式第1号



左富士



吉原祇園祭



建設中の富士川第一小学校



富士大橋



田子の浦港



富士川鉄橋歩道開通式



成人式(富士見高等学校)

もうすぐ、富士市は50歳

昭和41年、旧富士市・旧吉原市・旧鷹岡町の合併により誕生した富士市は、旧富士川町との合併(平成20年)を経て、ことしの11月1日に、市制施行50周年を迎えます。

次の50年を担う若い世代が、未来に思いをはせ、夢や希望を感じられる富士市にするため、魅力あるさまざまな記念イベントを平成29年3月まで実施します。

また、企業や商店、地区まちづくり活動などによる市制50周年の連携事業も随時募集しています。

皆さんも参加していただき、オール富士市で50周年を祝いましょう!

問い合わせ 企画課

☎(55)2718 ☎(53)6669

📧 sokkaku@div.city.fuji.shizuoka.jp

※市ウェブサイトもごらんください。



富士市制施行50周年

50周年記念イベントの一部を紹介します

※平成28年2月時点で、64事業を予定しています。

記念イベント	とき	内容	問い合わせ
富士市立博物館リニューアルオープン	4月29日(金) (昭和の日)	市立博物館リニューアルオープニング式典とオープン記念展を開催。また、答礼人形「富士山三保子」の里帰り展を開催	市立博物館 ☎21-3380
第25回ばら制定都市会議(ばらサミット)	5月13日(金)	ばら制定都市会議を実施し、富士ばらまつり(5月14日)を拡充して開催	みどりの課 ☎55-2793
開運!なんでも鑑定団 公開録画	6月12日(日)	テレビ東京の「開運!なんでも鑑定団」出張鑑定のコーナーの公開録画を実施	文化振興課 ☎55-2874
富士まつり2016・T-7の展示飛行	7月24日(日)	「富士まつり2016」開催中に、航空自衛隊初等練習機T-7による展示飛行(編隊)を実施	観光課 ☎55-2777
博物館市制50周年記念展	10月8日(土)～ 12月4日(日)	50周年記念展「～知命～富士市の50年」を開催	市立博物館 ☎21-3380
市民ミュージカル	10月29日(土)・ 30日(日)	市民によるミュージカルの発表公演を実施	文化振興課 ☎55-2874
市制施行50周年記念式典		50周年記念式典を実施	秘書課 ☎55-2703
自衛隊音楽コンサート	11月1日(火)	自衛隊音楽隊コンサートを開催	観光課 ☎55-2777
ハンガリー国立フィルハーモニー管弦楽団コンサート		「ハンガリー国立フィルハーモニー管弦楽団」の公演を実施	文化振興課 ☎55-2874
野間コレクション展	11月11日(金)～ 12月18日(日)	野間記念館所蔵の「富士百趣」色紙50点を展示公開	文化振興課 ☎55-2875
田子の浦ポートフェスタ2016	11月13日(日)	田子の浦ポートフェスタ2016と開港50周年記念イベントを同時開催	産業政策課 ☎55-2816
学校給食記念献立		小・中学校43校において、「50周年学校給食記念献立」を実施。また、給食時の校内放送で市制施行50周年について啓発を実施	学務課 ☎55-2871
紙のアートミュージアムオープン	11月	「ふじ・紙のアートミュージアム」をロゼシアター内に開設	文化振興課 ☎55-2874
富士市史写真・年表編発行		昭和41年～平成28年の市政の歩みを発行	文化振興課 ☎55-2875
古谿荘庭園特別公開	12月10日(土)・ 11日(日)	重要文化財古谿荘の庭園を特別公開	文化振興課 ☎55-2875
全国工場夜景サミットin富士	12月17日(土)	全国の工場夜景都市が集まり、活動発表や共同宣言などを行うサミットを開催	観光課 ☎55-2958
「ものづくりカ」フェア	平成29年1月28日(土)・29日(日)	ものづくり企業の製品展示及びPRなどを通じて、「ものづくりカ」を市内外に発信	産業政策課 ☎55-2952
NHKのど自慢	平成29年3月19日(日)	「NHKのど自慢」を開催	文化振興課 ☎55-2874
「富士山と、」魅力めぐり		富士市の魅力となる資産をバスなどでめぐり、富士市の魅力を体験するツアーを開催	観光課 ☎55-2958
50周年記念パネル展	随時	中央図書館などで、50年を振り返る写真パネル展を開催	広報広聴課 ☎55-2700
記念切手の発行	5月(予定)	日本郵便(株)が、50周年記念切手を発行	観光課 ☎55-2958
記念切符の発行	随時	岳南電車(株)が、50周年記念切符を発行	都市計画課 ☎55-2904

広報ふじでは、今後もイベントの紹介をしていきます。皆さんで盛り上げていきましょう!



犬「猫」との暮らし方

大切な命だから考えよう



犬との暮らし方



飼い犬は、登録が法律で義務づけられています

生後90日を過ぎた犬は、法律により、飼い始めた日から30日以内に登録が必要です。市内の動物病院または環境総務課（市役所10階）で登録してください。

犬の登録料／1頭3000円

登録時に交付される鑑札は、必ず犬につけてください。鑑札を紛失・破損したときは、環境総務課に愛犬手帳を持参し、申請してください。

再交付手数料／1600円

排せつ物の処理は飼い主の責任

ペットのふんや尿の放置は、多くの人の迷惑になります。ペットの排せつ物は、飼い主が必ず持ち帰り、責任を持って処理しましょう。

また、6月1日から施行予定の「富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例」では、市、市民、事業者及び来訪者それぞれが快適な生活環境の保全に係る規範意識を高めつつ、協働して取り組んでいくことを目指しています。世界遺産富士山の玄関口に位置するまちとして、国内はもとより世界中から訪れる多くの人々に快適な時間を過ごしてもらえ生活環境を整備していきましょう。

住所変更や飼い犬が死亡した場合は届け出を

市内で住所を変更した場合や飼い犬が死亡した場合は、環境総務課に愛犬手帳を持参し、届け出てください。犬の死亡届は、市ウェブサイトで電子申請もできます。

※くらしと市政↓電子申請↓電子申請サービスを利用する↓しずおか電子申請サービス(富士市トップ)↓環境総務課↓「犬の死亡届出書」

◆死亡した犬・猫などの小動物の火葬

環境クリーンセンターの動物専用炉で火葬することができます。料金は、環境クリーンセンター(☎(35)0081)にお問い合わせください。

※火葬の立ち会い、焼骨の返却は不可。

飼い犬が行方不明になってしまった場合は連絡を

飼い犬が行方不明になってしまった場合は、環境総務課、富士保健所、富士警察署に連絡してください。

【連絡先】

富士保健所衛生薬務課(県)
☎(65)2154
富士警察署会計課
☎(51)0110

また、県ウェブサイトの「迷い犬情報」に、保健所で保護している犬の情報を公開しています。「静岡県迷い犬」で検索してください。



狂犬病の予防注射をしよう

日本では、狂犬病予防法により毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。集合注射での接種を希望する場合は、4月に各地区まちづくりセンターなどで実施しますので、詳しくは、犬の登録をしている所有者に3月中旬に送付される通知はがき、または市ウェブサイトをごらんください。

※くらしと市政↓くらし・手続↓ペット・動物 ↓「平成28年度狂犬病予防集合注射」

◆集合注射のときの持ち物

- ①愛犬手帳、②通知はがき(犬の登録をしている所有者に、3月中旬に送付)、③注射料(注射済票含む。1頭につき3400円)

※新規登録もできます(1頭につき3000円)。

※おつりのないようにご用意ください。

※12〜13時は受け付けを休止します。

※雨天でも行いますが、警報発令時は中止します。後日、別の会場か市内の動物病院で接種させていただきます。

※交付される注射済票の犬への装着は法律で義務づけられています。

※次の場合、当日注射ができないことがありますので、事前に動物病院にご相談ください。

「発情・妊娠・授乳中、ほかの病気の治療中、体調が悪い(下痢、嘔吐、発熱などがある)、注射後に具合が悪くなったことがある、ほかのワクチンを2週間以内に受けた」

※登録や死亡届などは、受付開始30分以降に来場し、手続してください。

猫 との暮らし方



猫を飼うときのマナー

猫を屋外で飼うと、近隣住民の迷惑になるだけでなく、猫への危険もいっぱいあります。次のマナーを守りましょう。

- ◆室内で飼う
- ◆猫用トイレを設置する
- ◆去勢・避妊手術をする
- ◆首輪や迷子札をつける
- ◆最後まで面倒を見る

飼い主のいない猫にえさをあげている人へ

「ちゃんと守ってほしいニャ」



飼い主のいない猫は、飼い猫が捨てられたり、家出や迷子などで行方不明になって自然に繁殖し、ふえたりしたものです。市には、毎年、飼い主のいない猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。無責任にえさをあげるだけでは、猫がどんどんふえ、周辺環境を汚したり、近隣住民に迷惑がかかったりします。置きえさはせず、排せつ物の処理をするなど、周囲の皆さんに迷惑をかけないようにしましょう。

飼い主のいない猫を迷惑に思っている人へ

市内では、猫に対する虐待事案が発生しています。猫を迷惑に思う原因はさまざまです。「猫を追い出せばいい」と言う人もいるかもしれませんが、猫がふえる原因を解決せずに猫だけを排除しても、時間がたてばもとの状態に戻ってしまいます。飼い主のいない猫を減らすための活動として「地域ねこ活動」があります。

「地域ねこ活動」を見守ってほしいニャ

「地域ねこ活動」を「ご存じですか？」



「地域ねこ活動」とは、地域住民と飼い主のいない猫とが共生し、将来的に飼い主のいない猫を減らしていくことを目指す活動です。

地域住民が主体となって、飼い主のいない猫に決まった場所でのえさ・水やり、排せつ物の処理、去勢・避妊手術を行います。

市内でもボランティアの皆さんが、「地域ねこ活動」を行っています。こうした皆さんの活動により、猫の増加が抑えられています。地域もあります。活動へのご理解をお願いします。



猫の「去勢・避妊手術補助制度」が変わります

対象／飼い主のいない猫のみ

市内外の動物病院で手術した際に、病院で「富士市ねこの去勢・避妊手術処置証明書」を発行してもらい、手術をした年度内(平成29年3月31日(金)まで)に、環境総務課に申請すると補助金が交付されます。

※補助金は、予算の範囲内で交付されます。早目に申請してください。

受付開始日／4月1日(金)
補助対象／

市内に生息する飼い主のいない猫に手術(耳先カット含む)をした、富士市の住民基本台帳に記載されている人
補助額(1匹につき)／
去勢手術(雄) 3000円
避妊手術(雌) 5000円

【持ち物】

- ①「富士市ねこの去勢・避妊手術処置証明書」、②手術費用の領収書の写し、③認め印(シヤチハタ不可)、④振込口座がわかるもの

※証明書の「手術依頼者」と申請書の「申請者」「口座名義人」領収書の「名前」が同じ人に限ります。

※第三者による飼い主のいない猫であることの確認(申請書裏面への署名捺印)や、手術後の個体識別写真の添付が必要です。



飼い主の皆さんへ ペットの災害対策を

避難が必要な災害が発生した場合、飼い主はペットの適切な避難場所を確保することが必要です。日ごろから災害時に備えて必要なしつけをして、ペット用のえさやケージ、水などの備蓄品を確保しておきましょう。



小さな命を大切に

動物をむやみに傷つけたり、捨てたりすることは法律で禁止されています。ペットを飼うことは、命を預かることです。飼うときには、将来のことを考慮し、自分が責任を持てる範囲で飼いましょう。どうしても飼うことができなくなったときは、大切に飼ってくれる人を探しましょう。飼ってくれる人が見つからないときは、市役所1階北口の「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。愛の伝言板は、譲りたい人と新しい飼い主との情報交換の場です。



問い合わせ／環境総務課

☎(55)2768 ☎(51)0522
ka-kankyousounmu@div.city.fuji.shizuoka.jp



～平成28年度まちづくりセンター講座 受講生募集～

まちづくりセンター講座に 参加してみませんか

市内26か所の「まちづくりセンター」では、さまざまな講座を開催しています。講座に参加して、新しい趣味の発見や仲間づくりをしてみませんか。

問い合わせ／まちづくり課 ☎55-2705 ☎53-6663

✉si-machi@div.city.fuji.shizuoka.jp

【講座の種類】

平成28年度は、合計453講座を開催する予定です。まちづくりセンター講座は、5つの分野に分かれています。

・家庭教育講座

主に就園前の子と親、または妊婦が、子育てについて学び、交流する

・少年教育講座

小・中学生が、自然体験や工作などを学ぶ

・青年講座

39歳以下の人（高校生含む）が、スポーツや趣味を通じて交流する

・成人講座

一般成人が、仲間づくりや生きがいづくりにつながる趣味を見つける

・高齢者講座

おおむね60歳以上の方が、健康づくりや生きがいづくりのための趣味や教養の場を見つける

【対象】 市内在住・在学・在勤の人

【申込期間】 4月5日(火)～10日(日)

各講座の申し込み・問い合わせは、各区まちづくりセンターへ。

【受講生の感想】

- ・前回も参加させていただき、2年間で、あつという間で、楽しい時間を過ごせました。(家庭教育講座から)
- ・一つずつ、動作を細かく説明してくれて、とてもわかりやすかったです。(高齢者講座(ヨガ)から)
- ・頑張って練習できたのでよかったです。(少年教育講座(ダンス)から)

かぐや姫が講座を体験!

第30代かぐや姫の清水唯菜さんに、富士見台まちづくりセンターで行われた成人講座「スクラップブッキング」を体験してもらいました。



スクラップブッキング講座では、お気に入りの写真にイラストやタイトルなどを添えて、オリジナルのアルバムをつくりまします。



①まずは素材をもとに構成を練ります。



②講師の指導のもと、真剣に作業を進めます。



③スクラップブッキングの完成です！ほかの受講生の皆さんと楽しくおしゃべりしながら体験できました。皆さんも、ぜひ参加してみてください。

講座について詳しくは、黄色の表紙が目印の「講座案内冊子」をのりください。

※講座の詳細は、市ウェブサイト「くらしと市政」トップページの「イベントカレンダー」にある「まちづくりセンター講座」からごらんいただくか、下記のとおり検索してください。



「講座案内冊子」は、次の場所で配布しています

- 各地区まちづくりセンター
- まちづくり課（市役所3階）
- 社会教育課・青少年教育センター（富士市教育プラザ）
- 各市立図書館 など

富士市まちづくりセンター講座

検索





平成28年度 富士市体育協会 初心者スポーツ教室募集開始

スポーツ振興課 ☎53-6045

教室名	とき (祝休日など、休みになる日があります)	ところ	対象 (市内在住・在学・在勤)	受講料	申し込み・問い合わせ
① ソフトテニス	4月4日～6月27日の毎週月曜日 19:00～21:00 計13回	富士総合運動公園庭球場	小学3年生以上	5,000円 (保険料含む)	富士ソフトテニス協会 岡部 方 ☎・☎51-4385 ☎090-3930-7551
② ハンドボール	4月6日～7月6日の毎週水曜日 19:00～20:50 計13回	市立富士体育館	小・中学生	6,000円 (保険料含む)	富士市ハンドボール協会 鈴木 方 ☎090-7616-8956
③ ミニバスケットボール	4月13日～7月13日の毎週水曜日 17:00～19:00 計13回	吉原小学校体育館	学区に クラブがない 小学4年生以上	2,000円 (保険料含む)	富士市バスケットボール協会 福井 方 ☎・☎53-6588 ☎090-7619-2440
④ 陸上競技	4月9日～10月15日の隔週土・ 日曜日 15:00～17:00 計14回	富士総合運動公園陸上競技場	小学生	6,000円 (保険料含む)	富士陸上教室 守屋 方 ☎090-3559-1707
⑤ ボウリング	4月9日～11月12日の隔週土曜日 9:00～11:30 計13回	ラウンドワン富士店	小学生以上	1回1,000円 (保険料含まず)	富士市ボウリング協会 鈴木 方 ☎・☎71-5402 ☎090-7045-5697
⑥ スポーツチャンバラ	4月10日～10月23日の隔週日曜日 13:00～15:00 計12回	鷹岡市民プラザ、 富士駅南まちづくりセンター	小学生以上	1,000円 (保険料含まず)	富士市スポーツチャンバラ協会 佐野 方 ☎090-6072-7392
⑦ テニス	4月12日～7月12日の毎週火曜日 19:30～21:00 計10回	富士総合運動公園庭球場	一般	8,000円 (保険料含まず)	WTC内富士市テニス協会事務局 〒416-0909 松岡862-4 ☎88-9042
⑧ ソフトボール	4月30日～平成29年3月18日の土 曜日 13:30～16:00 計12回	富士川緑地ソフトボール場	小学生以上	1,000円 (保険料含む)	富士市ソフトボール協会 高木 方 ☎090-8131-8103
⑨ クレー射撃	5月4日(水)・29日(日)、8月6日(土)、 9月18日(日) 8:30～12:00 計4回	岩本山射撃場	一般	500円 (保険料含まず)	岩本山射撃場 ☎61-6808
⑩ なぎなた	5月7日～7月30日の毎週土曜日 10:00～11:30 計13回	市立富士体育館 剣道場	小学生以上	1,000円 (保険料含む)	富士市なぎなた連盟 片桐 方 ☎090-7038-8053 ☎21-5683
⑪ パークゴルフ	5月10日～6月7日の毎週火曜日 9:00～12:00 計5回	富士パークゴルフ場	一般	1回600円 (保険料含まず)	富士市パークゴルフ協会 小畑 方 ☎090-6363-1640
⑫ 剣道	5月10日～8月2日の毎週火曜日 19:30～21:00 計13回	市立富士体育館 剣道場	一般	3,000円 (保険料含まず)	富士市剣道連盟 上柳 方 ☎090-3250-3245
⑬ ダンベル	5月11日～7月13日の毎週水曜日 19:00～21:00 計10回	F・T、GYM内トレーニングルーム	中学生以上	1,000円 (保険料含まず)	富士市パワーリフティング協会 福島 方 ☎・☎64-0281
⑭ 空手道 ※会場ごと日時などが 異なります。詳細は、 右記問い合わせへ。	5～8月の月・火・金曜日 18:30～21:00 計6回または12回	田子浦まちづくり センター、須津中 学校、市立富士体 育館、今泉小学校	年長児以上 または 小学生以上	300～1,500円 (保険料含まず)	富士市空手道連盟事務局 加藤 方 ☎090-5005-9332
⑮ 柔道	5月12日～8月4日の毎週木曜日 18:30～19:30 計13回	富士柔剣道場	小学生以上	2,000円 (保険料含む)	富士市柔道会 小笠原 方 ☎090-2189-5122
⑯ ゴルフ	5月13日～7月1日の毎週金曜日 10:00～11:30 計8回	鈴川ゴルフセンター	一般	4,000円 (保険料含む)	鈴川ゴルフセンター 堀内 方 ☎33-0296
	5月17日～7月5日の毎週火曜日 13:30～15:00 計8回	岩本山ゴルフ練習場			岩本山ゴルフ練習場 山口 方 ☎61-6808
⑰ 合気道	5月14日～7月30日の毎週土曜日 13:30～15:00 計12回	富士柔剣道場	中学生以上 (親子・弟妹は相談)	4,000円 (保険料含む)	富士市合気道協会 玉田 方 ☎090-1625-3786
⑱ ダーツ	5月21日～7月23日の毎週土曜日 9:30～11:30 計10回	松野まちづくり センター	中学生以上	500円 (保険料含まず)	ふじかわ体育振興会 古木 方 ☎090-5602-4954
⑲ バレーボール	5月20日～8月12日の毎週金曜日 19:00～21:00 計13回	富士総合運動公園体育館	小学4年生以上	2,000円 (保険料含む)	富士市バレーボール協会 小川 方 ☎090-5455-3805
⑳ インディアカ	6月2日～8月11日の隔週木曜日 19:00～20:45 計6回	富士総合運動公園体育館	一般	500円 (保険料含む)	富士市インディアカ協会 仲原 方 ☎090-4441-8220 ☎36-1988
㉑ レディースサッカー	6月4日～10月15日の隔週土曜日 19:00～20:30 計10回	富士市立高校人工芝グラウンド	小学生以上 の女性	1,000円 (保険料含む)	富士市サッカー協会 鈴木 方 ☎090-3483-2210
㉒ グラウンドゴルフ	6月7日～8月9日の毎週火曜日 10:00～11:30 計10回	富士川緑地ソフトボール場	一般	2,000円 (保険料含む)	富士市グラウンドゴルフ協会 木村 方 ☎090-4210-7259 ☎63-5995
㉓ 弓道	6月7日～8月12日の毎週火・ 金曜日 19:00～21:00 計20回	富士総合運動公園弓道場	高校生以上 (弓道部のない高校生)	5,000円 (保険料含まず)	富士市弓道協会 岸本 方 ☎090-2924-9910

申し込み／原則、各教室の初回開催日までに、電話または往復はがき・FAX・Eメールに住所、氏名、所属(学校名・学年)、年齢、電話番号、教室名を記入し、各申込先へ Esport@fuji-taikyo.jp

※③⑩⑭⑲は、Eメールでの申し込みはできません。また、申込方法は教室ごと異なるので、表でご確認ください。

※日時や定員、申込期限など詳しくは、各教室の申込先にお問い合わせください。

消防救急の広域化の協議が終了しました

消防救急の広域化とは

複数の消防本部が、市の組織から離れて一部事務組合などの方式で再編成し、組織を大きくすることで消防力を強化することです。

富士市及び富士宮市消防救急広域化協議会

市は、富士山の麓、岳南地区として、生活・経済圏で深い関係にある富士宮市と、平成24年7月に「富士市及び富士宮市消防救急広域化協議会」を設置し、次の3点について協議してきました。

- 1 消防救急デジタル無線の共同整備・運用
- 2 消防指令センターの共同整備・運用
- 3 消防救急の広域化

このうち①②は、昨年9月、富士市消防防災庁舎で、富士市・富士宮市消防指令センターの運用を開始したことで完了しました。

富士市・富士宮市消防指令センター運用開始によるメリット

① 災害対応の強化（特に市境付近の災

害に両市が協力して対応しています）

② 広域的な消防部隊の柔軟な運用（災害情報を共有することで応援がスムーズになりました）

③ 財政上の効果（両市が共同で整備・運用することでコスト削減につながります）

④ 消防指令センター職員の効率的配置（効率化により生じた人員を消防署などへ配置しました）

⑤ バックアップ体制の確立（富士宮市庁舎に消防指令センターサポート室を整備しました）

消防救急の広域化の協議を終了する理由

消防救急の広域化の必要性が高いのは、管轄人口10万人未満の小規模消防本部（全国に750ある消防本部の約6割）と言われています。小規模消防本部では初動出動台数が少なく、応援できる消防部隊が不足しているなど、災害出動体制が不十分であるためです。このことを踏まえ、富士市・富士宮市の消防救急の広域化について協議した結果は次のとおりです。

① 両市の消防組織・体制などは、これまでの各種災害において単独で災害

を完結してきた実績があり、一定の水準を満たしている

② 富士市・富士宮市消防指令センターの運用開始に伴い、両市の災害対応の強化が図れるなど、広域化に近い体制が確立された

③ 大規模かつ広域的な災害には、消防相互応援協定を発動し、近隣の消防本部や緊急消防援助隊と協力して災害対応を行う体制を整備している

④ 広域化した場合、市民サービスの低下や、市の災害対策本部と連携した消防部隊の円滑な運用が損なわれるなど、多くの課題が考えられる

以上の理由から、両市の消防救急の広域化の必要性は低いと考え、協議を終了することにしました。

今後は、「富士市の消防として富士市の市民を守る」という使命感を持ち、富士市・富士宮市消防指令センターを中心に、これまで以上に両市が力を合わせ、市民に安全・安心を提供できるよう努めます。

問い合わせ

富士市及び富士宮市消防救急広域化協議会事務局（富士市消防本部 消防総務課内）

☎(05)2005- ㊟(05)4003

✉ syoubou_soumu@div.city.

fujishizuoka.jp

国民年金保険料の改定と便利でお得な口座振替について

平成28年度（4月～平成29年3月）の国民年金保険料は、月額1万6,260円です。

★国民年金保険料 現金納付・口座振替比較表

納付方法	1か月分		6か月分		12か月分	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末口座振替）	1万6,260円	—	9万7,560円	—	19万5,120円	—
毎月振替〔早割〕（当月末口座振替）	1万6,210円	50円	9万7,260円	300円	19万4,520円	600円
6か月前納（納付書による現金納付）	—	—	9万6,770円	790円	19万3,540円	1,580円
1年前納（納付書による現金納付）	—	—	—	—	19万1,660円	3,460円

★6か月前納は、前期（4～9月分）と後期（10月～平成29年3月分）の2回に分けて支払う方法です。

★クレジットカードによる国民年金保険料の納付も可能です。

問い合わせ／国保年金課 ☎55-2755 日本年金機構富士年金事務所 ☎61-1900 ㊟http://www.nenkin.go.jp

ミニバスケットボールの「第22回チャンピオンズカップ」で初優勝した 鷹岡スカイアンジェラス



ズームイン ズームアップ

1月24日(日)に、静岡県内の頂点の座を争う「第22回チャンピオンズカップ」が開催され、鷹岡スカイアンジェラスが見事初優勝しました。予選から17試合を無敗で勝ち上がり、3月28～30日に東京都で行われる全国大会への出場権を手に入れました。

キャプテンの前嶋心花さん(岩松北小学校6年)は、「試合中、不安もありましたが、みんなで大きな声を出し合っただけで、過去の対戦経験のあるチームとの試合では、戦法などを知られているため、油断せずに戦い、勝つことができました」と話します。

「全国大会では、勝ちを意識せず、自分たちのプレーをしたいです。キャプテンとしては、仲間全員を守る気持ちで守備に徹し、失点を抑えたいです」と意気込みを語ってくれました。



真剣に練習に打ち込む選手

今後の目標は、私の好きな分野である文具やパズル、富士山関連グッズの発明品をつくることです。私の作品を見た人が喜んでくれるとうれしいですね。そして、多くの人に使ってもらえるような作品を生み出す発明家になることが私の夢です」と今後の抱負を話してくれました。

今後の発明にも期待が高まります。



田村和浩さん
(藤原町)

「第19回身近なヒント発明展」で大賞を受賞した



発明家

明家の田村和浩さんが、(社)発明学会主催の「第19回身近なヒント発明展」に、「スライドターンリュック」を出品し、応募総数1368件の中から、見事大賞に選ばれました。

「このリュックサックの特徴は、留め具を外すことで下部が左右に移動し、さらに前へ90度回転する仕組みになっていることです。リュックサックを背負ったまま、左右両側から中身を出し入れすることができます。このアイデアを思いついたきっかけは、趣味の登山中、リュックサックに入れたカメラをすぐに取り出すことができず、不便を感じたことからです」と話します。



田村さんの作品「スライドターンリュック」

★我が家のアイドル大募集!!
あなたの子どもの写真(顔全体が写っている横写真)とコメントを大募集!!詳しくは広報広聴課まで。

☎(55)2700 ☎(51)1456
kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp



しらいわしずく 白岩詩雫ちゃん(伝法)
H27.4.9生

「動物大好き♥動物園や水族館にたくさん行こうね!」



くまがいゆうな 熊谷友那ちゃん(松岡)
H27.7.28生

「元気に健康に育ってね!笑顔がすてきだよ★」



れん 加藤蓮音ちゃん(今泉)
H27.2.28生

「よく『女の子?』って言われるけど男の子です!」

HAPPY PHOTO'S

我が家の
アイドル



母子(父子)家庭の母(父)の自立支援事業

こども家庭課 ☎55-2738

①自立支援教育訓練給付金

パソコン、介護職員初任者研修、医療事務など指定講座の受講料の60%に相当する額を支給します(上限20万円、下限4,001円)

②高等職業訓練促進給付金

看護師・保育士・作業療法士・調理師など対象資格取得のために1年以上修業する場合、修業期間中(上限3年)、市民税非課税世帯に月額10万円(市民税課税世帯は7万500円)を支給します。また、高等職業訓練修了支援給付金も支給します

対象／①②とも市内に住民登録がある、児童扶養手当受給者または同等の所得水準にある母子(父子)家庭の母(父)
※事前にお問い合わせください。
※上記の支給割合、支給期間の上限などは平成28年度から実施予定の内容です。

3・4月の市役所休日開庁日

開庁日／3月6日(日)・27日(日)、4月3日(日) 各9:00～16:00

開庁窓口／★市民課 (☎55-2747)

★国保年金課 (☎55-2751)

★こども家庭課 (☎55-2738)

★学務課 (☎55-2868)

★収納課 (☎55-2730)

※収納課は3月6日、4月3日のみ。こども家庭課、学務課は3月27日、4月3日のみ。

自衛官採用制度説明会

市民課 ☎55-2746

と き／①4月2日(土) ②4月24日(日)
と ころ／①富士駅北まちづくりセンター ②自衛隊富士地域事務所(御幸町13-5)

申し込み／3日前までに、予約が必要です。電話で自衛隊富士地域事務所(☎51-1719)へ

安全な春山登山のために!!

消防本部警防課 ☎55-2856

春山登山は、登山道の残雪や沢の増水、急激な気象の変化に注意が必要です。事故を起こさないために、次のことを心がけましょう。

- 湿度、風の影響などで体感温度が著しく低下します。防寒対策などの装備を万全にしましょう。
- 地図・コンパス・携帯電話・予備食料などを忘れずに携行しましょう。
- 最新の気象情報を入手、分析して、綿密な登山計画を立てましょう。
- 入山時には登山ポストに登山者カードを提出しましょう。
- 春先は空気が乾燥するため、火の取り扱いには十分気をつけましょう。

夜間納税相談

3月25日(金) 17:15～19:00
収納課 ☎55-2730

固定資産税がどのように課税されているのかわかる 縦覧制度・閲覧制度をご利用ください

資産税課 ☎55-2743

縦覧制度／納税者が自分の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるように、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を見ることが出来ます

閲覧制度／固定資産課税台帳(土地・家屋・償却資産)を閲覧できます

項目	縦 覧	閲 覧
と き	4月1日～5月2日 8:30～17:15(開庁日は除く)	4月1日～平成29年3月31日 8:30～17:15(開庁日は除く)
と ころ	資産税課(市役所3階) ※5月6日(金)以降の閲覧は、収納課(市役所3階)で行います。	
対 象	納税者(同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む)	納税義務者(代理人、納税管理人を含む)、借地人・借家人など
内 容	土地・家屋価格等縦覧帳簿 土地(所在、地番、地目、地積、価格)・家屋(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)	固定資産課税台帳 土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額など
手 数 料	4月1日～5月2日は縦覧・閲覧ともに無料(借地人・借家人などが閲覧する場合は、1件300円) ※5月6日(金)以降の閲覧は、1件300円です。	
持 ち 物	納税通知書または運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任者の印のある委任状(委任者の納税通知書番号を記入)、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係及び物件の確認ができる書類が必要です。	

お知らせ

(公社)静岡県不動産鑑定士協会 不動産無料相談会

土地対策課 ☎55-2787

と き／4月8日(金) 10:00～16:00
と ころ／市役所8階第2会議室
問い合わせ／(公社)静岡県不動産鑑定士協会 ☎054-253-6715

「博物館の日」イベント

市立博物館 ☎21-3380

と き／4月3日、5月1日、6月5日、7月3日の各日曜日
と ころ／市立博物館工芸棟陶芸室など
内 容／手すきはがき・型染・折染めうちわづくり、火おこし体験など
申し込み／当日直接会場へ
※時間、参加費など詳しくは、市立博物館へ。

霊きゅう自動車の使用料が 有料になります

市民課 ☎55-2749

受益者負担の考えに基づき、4月1日(金)の申請から霊きゅう自動車の使用料が有料になります。
使用料／1回4,000円(消費税含む)
※市内の出棺場所から斎場までの往路に限ります。
支払方法／斎場使用許可申請時に使用の許可を得てから、平日(8:30～17:15)は市民課戸籍住民担当窓口、平日の時間外、土・日曜日、祝休日は市役所北側の警備員室でお支払いください

春季河川美化運動(春堀)にご協力をお願いします

河川課 ☎55-2833

春堀は、用水路・排水路の機能維持、災害の防止、河川美化のための重要な行事です。住民の皆さんの参加をお願いします。また、春堀の準備と実施のため、川の水がとまります。
●春堀実施期間／4月3～10日 富士・鷹岡・丘・天間地区ほか
●水がとまる河川／鷹岡吉原用水路・農振用水路・上堀・富士早川・下堀・四ヶ郷用水路及び各支川
●水がとまる期間／4月1日(金) 13:00～12日(火) 14:00

平成28年度 期日前投票の 学生投票立会人（登録制）

選挙管理委員会 ☎55-2879

仕事内容／期日前投票の立ち会い
登録期間／登録日～平成29年3月31日
従事期間／選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日までの間で1～2回程度
従事時間／① 8:15～14:30
② 14:15～20:30

対象／市内在住・在学中で選挙権がある18歳以上の学生（専門学校生を含む）及び生徒

報酬額／1回（①または②）につき9,000円（別途食事支給あり）

申し込み／登録申込書（市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、学生証を添えて、直接、選挙管理委員会へ

※申込時、従事内容の説明あり。

高齢者肺炎球菌ワクチンの 接種は3月31日(木)までです

対象／平成27年4月1日～平成28年3月31日に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人で、初めて接種をする人

接種期間／3月31日(木)まで

※同じ内容でのご案内は今回のみです。5年後のご案内はありません。

持ち物／平成27年4月に送付した紫色予診票、身分証明書

問い合わせ／健康対策課 ☎64-8992

ことばの相談室（無料） ～コミュニケーションを学ぼう～

障害福祉課 ☎55-2761

ところ／フィランセ東館2階ことばの相談室

対象／特別支援学校・支援学級に在籍している児童・生徒（新1年生を含む）とその保護者

利用回数／月1回（1回につき40分程度、要予約）

申し込み／3月25日(金)までに、電話で障害福祉課へ

男女共同参画審議会市民委員

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724

任期／7月1日から2年間

応募資格／市内在住・在勤の18歳以上の人（高校生は除く）

定員／3人（小論文・面接選考）

報酬／会議1回につき7,000円

申し込み／5月27日(金)(必着)までに、

応募用紙(多文化・男女共同参画課、男女共同参画センターで配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、小論文(課題「男女が共に能力を発揮できる活力ある社会をつくるには」800字以内)を添えて、郵送またはFAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所多文化・男女共同参画課へ ☎55-2864

✉si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

平成28年度 6月採用 中央病院職員

病院総務課 ☎52-1131

採用職種	予定人員	受験資格
看護師・助産師	10人程度	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、左記職種の免許を有しているか、平成27年度に実施する左記職種の国家試験を受験し、当該免許を取得見込の人
薬剤師	3人	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、左記職種の免許を有しているか、平成27年度に実施する左記職種の国家試験を受験し、当該免許を取得見込の人

試験日／4月17日(日) 試験会場／中央病院

申し込み／3月7日～4月13日(必着)に、市ウェブサイトで電子申請するか、必要書類(病院総務課・各地区まちづくりセンターで配布、中央病院ウェブサイトダウンロード可)、各職種の免許証(既に所有している人)のコピーを直接または郵送で、〒417-8567 中央病院病院総務課へ

☎http://www2.city.fuji.shizuoka.jp/~byoin/

3月の水道料金・下水道使用料

○納入期限 3月31日(木)
(納入通知書は、3月中旬に郵送します)

○口座振替日 3月28日(月)
※納入は2か月に1度です(地区によって納入日が異なります)。

上下水道お客様センター ☎55-2846

水道料金が変わります

4月から水道料金を改定します。

詳しくは市ウェブサイトまたは広報ふじ2月20日号をごらんください。



上下水道営業課 ☎55-2845

募 集

地域包括支援センター職員

高齢者介護支援課 ☎55-2951

勤務地／鷹岡地域包括支援センター(久沢475-1)

募集職種／保健師または経験のある看護師

募集人数／1人

勤務時間／月～金曜日 8:30～17:30

申し込み・問い合わせ／3月25日(金)までに、電話で高齢者介護支援課へ

富士山麓ブナ林創造事業参加者

環境保全課 ☎55-2773

とき／4月29日(金) 昭和の日 11:00～

ところ／市有林伐採跡地(大淵)

定員／30人(先着順)

申し込み／3月17～25日(土・日曜日、祝休日は除く)の9:00～17:00

※市役所に集合し、バスで現地に向かいます。バス乗降場から植栽地まで徒歩で移動します。

市営住宅(高齢者等対応住宅・シルバーハウジング)入居者

住宅政策課 ☎55-2817

①高齢者等対応住宅

募集団地／三ツ沢北団地C棟103号室(三ツ沢366-1)

間取り／2K(6畳・4.5畳・K)

家賃／1万2,900円～2万5,300円

資格／単身または親族2人以上で入居する、60歳以上の高齢者、または身体障害者手帳(1～4級)の所持者がいる世帯など

②シルバーハウジング

募集団地／駿河台団地北棟106号室(今泉2282-2)

間取り／2DK(6畳・6畳・DK)

家賃／1万9,800円～3万9,000円

資格／60歳以上の単身世帯、夫婦双方またはいずれかが60歳以上の世帯など

……①②とも……

申し込み／申込用紙(住宅政策課で配布)に必要書類を添付し、3月22～31日(土・日曜日は除く)の8:30～17:15に、直接住宅政策課へ

各種スポーツ教室 ～夏に向かってシェイプ!!～

スポーツ振興課 ☎55-2876

①楽しくシェイプ教室（前期）～心身ともに美しく健康になろう!!～

とき／5月10日～7月12日の毎週火曜日 9:30～10:45 計10回

内容／リズムウオーキング、ストレッチ体操など

対象／市内在住・在勤の60歳未満（平成28年5月1日時点）の人

定員／60人（応募者多数の場合抽せん）

②Let's美ボディ教室（前期）～蓄えた脂肪をじっくり落としましょう～

とき／5月10日～6月7日の毎週火曜日 11:00～12:00 計5回

内容／本格的な脂肪除去筋力トレーニング、ストレッチなど

対象／市内在住・在勤の45歳未満（平成28年5月1日時点）の人

※託児あり。

定員／40人（うち託児希望者14人まで、各応募者多数の場合抽せん）

……①②とも……

ところ／市立富士体育館2階体育室

受講料／1,000円（②託児希望者は1,500円）

申し込み／4月8日（金）（必着）までに、市ウェブサイトで電子申請するか、往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、教室名、託児希望者は子どもの氏名・生年月日・性別（②のみ）を記入し、〒417-8601 富士市役所スポーツ振興課へ

愛鷹スマートインターチェンジが開通します

東名高速道路愛鷹パーキングエリアの愛鷹スマートインターチェンジが3月19日（土）に開通します。

問い合わせ／沼津市道路建設課 ☎055-934-4776

※詳しくは沼津市ウェブサイトをごらんください。

☎<http://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/office/ichiran/kensetsu/douro/ic.htm>

入院時食事療養費の金額を変更します

4月1日から入院したときの食事代の窓口負担額が以下のとおり変更されます。ただし、市民税課税世帯であっても指定難病患者または小児慢性特定疾病児童などは260円のままです。

①市民税課税世帯（下記以外の人）		1食あたり260円→360円
②、③のいずれにも該当しない指定難病患者または小児慢性特定疾病児童など		1食あたり260円
②市民税非課税世帯	90日までの入院	1食あたり210円
	低所得者Ⅱ	過去12か月で90日を超える入院
③低所得者Ⅰ		1食あたり100円

※下線部が今回の変更箇所です。 問い合わせ／国保年金課 ☎55-2751

講座・教室

外国人のための日本語講座 日本語を勉強しましょう

多文化・男女共同参画国際交流室 ☎55-2704

とき／5月11日～10月26日（8月は除く）の毎週水曜日

①10:00～11:30 ②19:00～20:30

ところ／フィランセ2階ほか

対象／市内在住・在勤の外国人で、日本語で簡単な会話ができて、自分の名前を書ける人で、続けて出席できる人

定員／各15人（先着順）

受講料／2,000円（テキスト代）

申し込み／3月30日～4月13日（土・日曜日は除く）に、本人が直接

国際交流室（市役所3階）へ

※4月7日（木）と12日（火）は、19:00まで受け付けます。

緑と花の百科展 各種講習会

みどりの課 ☎55-2793

①ハンギングバスケット

②フラワーアレンジメント

とき／4月10日（日）

①8:30～、10:00～、12:00～、13:30～

②10:00～、11:00～、12:00～

ところ／中央公園

定員／①②各回14人（各応募者多数の場合、市内在住の人を優先し、抽せん）

受講料／①②各1,000円

申し込み／3月24日（木）（必着）までに、①電話または、はがきに住所、氏名、電話番号、講習名、希望時間（第2希望まで可）を記入し、〒417-8601 富士市役所みどりの課、②電話またはFAXに住所、氏名、電話番号、希望時間を記入し、富士市フラワーデザイナー研究連盟 土屋 方（☎・☎61-9481）へ

募 集

市臨時職員

①生涯学習指導員

勤務場所／地区まちづくりセンター
仕事内容／生涯学習事業の計画・指導・助言など

勤務時間／8:30～17:00

賃金／月額16万2,200円

※期末・通勤手当支給。

問い合わせ／人事課 ☎55-2711

②特定保健指導業務などを行う臨時職員

勤務場所／フィランセ（健康対策課）

勤務時間／月～金曜日 8:30～17:00

応募資格／保健師または管理栄養士の資格を有する人

※賃金は職種によって異なりますので、お問い合わせください。

問い合わせ／健康対策課 ☎64-8993

……①②とも……

募集人員／各1人

雇用期間／4月1日～平成29年3月31日

申し込み／3月18日（金）（必着）までに、登録票（人事課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）または市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼って、直接または郵送で①希望職種に「生涯学習指導員」と明記の上、〒417-8601 富士市役所人事課②〒416-8558 本市場432-1 フィランセ健康対策課へ

「たたみ」の受け入れを中止します

破砕機の老朽化のため4月1日（金）から、「たたみ」は処理困難物として新施設完成まで環境クリーンセンターでの受け入れを中止します。

富士環境保全公社（☎35-2345）などでの有料処理をお願いします。

環境クリーンセンター ☎35-0081

森林づくり県民税の延長

平成18年度から県が実施している「森の力再生事業」を継続するため、森林づくり県民税の課税期間を平成32年度まで5年間延長します。

森林づくり県民税は以下のとおり県民税に加算されます。

●個人 年額400円

●法人 均等割額の5%

問い合わせ／静岡県税務課（☎054-221-2337）
静岡県富士農林事務所（☎65-2202）

S-1★チャレンジ (託児あり)
～スポーツを始めましょう～

スポーツ振興課 ☎53-6045
と き／4月14日～6月23日の毎週
木曜日 (5月5日は除く) 10:00
～11:30 計10回
ところ／市立富士体育館、富士川緑地ほか
内 容／ソフトバレーボール、テニス、
バドミントン、弓道、卓球、グラウン
ドゴルフなど10種目を週変わりで体験
定 員／50人 (応募者多数の場合抽せん)
参加費／3,500円 (保険料・用具代含む)
※託児希望者は5,500円。
申し込み／3月24日(木) (必着) までに、
往復はがきまたはEメールに住所、氏
名、年齢、性別、電話番号、教室名、
託児希望者は子どもの氏名・生年月日・
性別を記入し、〒417-8601 富士市体
育協会事務局へ sport@fuji-taikyo.jp

3月の教育委員会会議

3月定例会を開催します
(どなたでも傍聴できます)
と き／3月18日(金) 13:30～
ところ／市役所 8階政策会議室
教育総務課 ☎55-2865

あっぱれ富士ボランティアスタッフ募集

あっぱれ富士ボランティアスタ
ッフとして、県外から訪れる皆さ
んをおもてなししてみませんか。
と き／4月23日(土)・24日(日)
※時間は短時間でも可。
ところ／中央公園
内 容／①給茶スタッフ ②運営ス
タッフ ③会場スタッフ
※会場準備などのスタッフも募集中。
※4時間以上の方は食事支給あり。
申し込み／電話であっぱれ富士実
行委員会事務局 三枝 方へ
☎090-1564-7425
※詳しくはあっぱれ富士実行委員会事
務局ウェブサイトをごらんください。
<http://mt-fuji-apf.com/>

チャレンジ!! 陶芸

市立博物館 ☎21-3380
と き／①4月9・23日②6月11・
25日の各土曜日 9:30～11:30
①②とも2回で1講座
ところ／市立博物館工芸棟陶芸室
内 容／1回目に成形、2回目に絵つけ
対 象／小学生以上(小学生は保護者同伴)
定 員／各30人 (先着順)
参加費／1,000円 (材料費含む)
申し込み／①は4月2日(土)、②は6
月4日(土)の9:00から受け付けます。
直接または電話で市立博物館分館
歴史民俗資料館、6月以降は市立
博物館へ

**シルバー人材センター
各種パソコン講習会**

シルバー人材センター ☎53-1150
と き／4月4日～7月25日の毎週
月曜日 (5月2日は除く) 13:00～
15:00 計16回
ところ／ラ・ホール富士7階OALーム
内 容／WordとExcelの使い方を学ぶ
対 象／パソコン初心者
定 員／20人 (先着順)
受講料／月額3,600円 (別途テキスト
代2,600円)
申し込み／3月22・23日の9:00～16:00
に、電話でシルバー人材センターへ
※受講生5人に対してアシスタント
1人がつきます。

さわやか健康体操教室 (60歳以上対象)
～ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション～

スポーツ振興課 ☎55-2876

会 場	と き	曜日	開講時間	定 員
鷹岡まちづくりセンター	5月2日～	月	10:00～11:00	60人
市立富士体育館	5月6日～	金	① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	各60人
大淵まちづくりセンター	5月9日～	月	① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	各40人
富士北まちづくりセンター	5月10日～	火	10:00～11:00	50人
市立富士体育館	5月11日～	水	9:30～10:30	60人
			10:45～11:45 ※男性対象。	50人
天間まちづくりセンター	5月12日～	木	① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	各50人
富士川ふれあいホール			10:00～11:00	50人
富士見台まちづくりセンター	5月12日～	木	① 9:30～10:30 ② 10:45～11:45	各40人
須津まちづくりセンター			10:00～11:00	45人
松野まちづくりセンター				

※全て計10回、祝休日・休講日を除いて毎週開催。受講料は各1,000円。
対 象／市内在住の60歳以上 (平成28年5月1日時点) の人
申し込み／4月4日(月)(必着)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、性
別、電話番号、会場名・曜日・開講時間 (①・②)がある会場は、第1希
望、第2希望)を記入し、〒417-8601 富士市役所スポーツ振興課へ
※申し込みは1人1会場。応募者多数の場合抽せん。同じ会場内で人数調
整をする場合があります。

3月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当直医案内
☎51-9999

**3月の接骨師会
休日当直当番**

しゅうどうせいふく Bonesetter
Clinica de osteopatia
9:00～17:00

と き	産婦人科 Gynecology & Obstetrics Gineco-Obstetrica	眼 科 Ophthalmology Oftalmologia	耳 鼻 科 Otorhinolaryngology Otorrinolaringologia	しゅうどうせいふく 柔道整復 Bonesetter Clinica de osteopatia
8:00～18:00		9:00～17:00	8:00～17:00	9:00～17:00
6日(日)	船津クリニック 65-7272 川成新町	なかしま眼科 72-0011 入山瀬	つちや耳鼻咽喉科医院 30-8003 厚 原	近 藤 接 骨 院 52-5187 今泉3
13日(日)	富士レディースクリニック 21-1111 富士見台	聖隷富士病院(眼科) 52-0780 南 町	静岡医療センター (055) 975-2000 清水町	佐 藤 接 骨 院 71-7396 天 間
20日(日)	長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5	安藤眼科医院 (0544) 26-8833 富士宮市	本橋耳鼻咽喉科医院 (055) 972-1133 三島市	佐 野 接 骨 院 52-0774 吉原4
21日(月)	中島産婦人科医院 51-4188 青島町	海野眼科医院 30-6260 松 岡	つりた耳鼻咽喉科クリニック (054) 927-3387 沼津市	下 村 接 骨 院 35-3663 大 淵
27日(日)	宮崎クリニック 66-3731 松 岡	さいとう眼科医院 (0544) 28-5615 富士宮市	善得クリニック 51-8733 今泉5	するが接骨院 51-2215 永田北町

救 急

Emergency Hospitals
Hospitals de emergencia

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatrica/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2
平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜日・祝休日9:00～翌8:00
(診療上の注意) 必ず保険証とお薬手帳 (ある場合) を持参してください。緊急性により診察順
が変わります。投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。

歯 科 Dentistry
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555
伝法2850-3
日曜日・祝休日 9:00～12:00
13:00～16:00

=第7回=

田子浦の海嘯かいしょう（高潮）
（明治32年）

海嘯による被害を受けた鈴川（現吉原）駅（鈴川本町）

「富士の災害史」は、過去に市域が見舞われた災害を皆さんに理解してもらい、防災意識を高めていただくため、平成25年3月に発行されました。広報ふじでは、定期的に抜粋して掲載しています。

田子浦村・元吉原村の被害

明治32年（1899年）10月7日、田子浦村から元吉原村にかけての海岸一帯に、台風による海嘯かいしょう（「つなみ」という読み方もあります）が押し寄せました。当時の新聞記事や『田子浦海嘯始末』に次のように記されています。

田子浦村では、前田新田から四軒屋までの4キロメートルに被害が及びました。海からの波と潤井川や入道川から流れ込んだ濁流で逃げ場を失った住民は、わずかに高い海岸砂丘に避難しました。松の木に柵を組んで高齢者や子どもを乗せたり、太い縄を松の木に巻いてしがみついたりして、波に押し流されないようになっています。多くの死傷者を出し、嵐がおさまり家々が流された一帯は、砂原のようになりました。

一方、元吉原村鈴川では、吉原湊みなと（現田子の浦港）から押し寄せた潮流により、鈴川（現吉原）駅をはじめ、近くの旅館、運送店、飲食店などが水没しました。鈴川駅にあった荷物や各運送店の荷物は塩水につかり大損害を受け、家財を屋根の上に出す住民もいました。

また、当時、鈴川の砂山地区は、鈴川駅にほど近く、老松の松並木から南に伊豆半島、北に富士山を眺める風光明媚な地として知られ、歌舞伎俳優の9代目市川團十郎や、政財界人などの別荘が相次いで建てられました。しかし、この海嘯により、30棟余りあった別荘は跡形もなく失われました。

こちら編集室

平成28年11月1日、富士市は市制施行50周年を迎えます。富士市がもうすぐ50歳になると聞くと、このまちに生まれ、成人し、父親になった40代半ばの私にとっては、どこか自分の人生と重なるようで、感慨深いものがあります。

先人の皆さんの努力により発展した富士市。改めて市の歴史を振り返るとともに、子どもたちや若い人たちが将来このまちで活躍することを願いながら、市民の皆さんとともに記念事業を盛り上げていきたいと思えます。（T）

人口 256,616人（前月比 - 115）
 男 126,787人（-53）
 女 129,829人（-62）
 世帯 102,308世帯（+37） 2月1日現在
 編集・発行 富士市総務部広報広聴課
 〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
 ☎0545-51-0123 ㊟0545-51-1456

お問い合わせは

富士市コールセンター

おしえて
コールふじ
53-1111

【受付時間】

8:30~18:00

土・日曜日、祝休日でも受け付けます（年末年始除く）